

平成20年12月19日提出資料

## 第7回議会のあり方等検討特別委員会議事概要

日時：平成20年11月21日（金）

13時から

場所：第1委員会室

【竹井委員長】 皆さん、こんにちは。

毎月開催をしています議会のあり方等検討特別委員会、きょうは、三重大学人文学部教授であります児玉克哉教授をお招きして2回目の大学の先生による講演と、終わった後意見交換ということで開催をさせていただきました。

宮村委員は所用のため欠席されておりますので、あわせて御報告をさせていただきます。

児玉教授の略歴だけ若干私のほうから紹介をさせていただきます。

広島県の出身ということで、現在は三重大学人文学部の教授をされております。専門は地域社会学、市民社会論、NGO論、国際平和論、情報社会論などに取り組んでおられまして、また、リンカーン・フォーラムの中部代表等、それから、特に新聞等で拝見するときには、選挙のときなんかの公開討論会のコーディネーターもされておられますし、直近では亀山と関の合併におけるコーディネーターもさせていただきましたし、それから、第1次総合計画にもかかわり合ってもらっております。そういう意味では、亀山には大変かかわっていただいている先生でもあります。

きょうお招きをしましたのは、北勢5市の勉強会で、公共私という題で研修をいただきました。新たな公のあり方、公と私という関係の中から真ん中である共、それが協働という言葉になるのかもしれませんが、公共私という新たな視点からの講義がありまして、議会のあり方等検討特別委員会の中でも、市民との関係をどういうふうこれから構築していくのか、そんな大きな課題を持っておりますので、きょうは特に議会と市民との関係等について先生にはお話をお願いしております。

1時間程度と思いますが、講演の後、また前回同様皆様方から忌憚のない御意見をちょうだいしながら意見交換をやろうと考えておりますので、よろしく

お願いします。

それでは、児玉先生、よろしく申し上げます。

【児玉先生】　　こんにちは。きょうは、お忙しいところを、衆議院選も市長選も県会議員選もいろいろある中集まっていたいただき、ありがとうございます。

地方議員がどうなのかということのを非常によく聞かれます。確かに地方議員の役割というのは、今、結構微妙な状態にあるというふうに思っています。何をやったらいいのというぐらい、本当に聞かれることがあるぐらいであります。それはどういうふうに考えたらいいかということのを少し整理して見てみたいと思うんです。今やっておられることというのは結構、ぐちゃぐちゃと言うとあれですけども、実際ぐちゃぐちゃにやっておられるはずなんですね。というのは、せざるを得ないところがありまして、でも、それは整理して、どういうふうな方向性とするのかということは、やはり考える必要があるだろうというふうに思います。

戦後の日本というのを考えてみますと、戦後の日本というのは公と私に特化される時代であります。完全に、何か知らないけれども戦後からぱたっと公と私に特化されていきます。

公というのはもちろん国が一番です。官僚ですね。今いろいろ問題になっていますけれども官僚。官僚をトップにして、政治家というよりも官僚がトップなんですけれども、官僚をトップにして、そこがほとんど企画、立案、実践をします。実際、お金もそこが握ります。そこがすべてと言っていいぐらいのことをやっていく。優秀な人材が、またそこに集まります。東大卒の極めて優秀な人材が集まります。実際、優秀です。私も優秀だと思います。彼らと時々いるとよく勉強しています。よく勉強しているな、こういう人とやり合う人って大変だなと思うぐらい優秀なことは優秀です。

そして、私というのがどんどんどんどん特化していきます。私というのは、市民がほぼ分断された形で批判と陳情をするというタイプです。ほとんど自分の世界に閉じこもります。自分の世界で自分の生活を守るということですけども、それとともに、政治に関しては、ただひたすらに批判する人もある程度います。とにかくおまえらはだめだとかいうふうにするか、陳情です。陳情していくと。

これで2つに特化して進んでくるという時代でありました。結構、これ、うまく進んだんです。私であっても陳情に行くと、陳情に行って、きちんと陳情、陳情、陳情とずっと行っていると、それが実現するというのが日本の社会でした。橋をつけてくれと言うと、言っていると橋はつくんです。とにかくうちの前の道を舗装してくれと言ったら舗装されたんです。ほぼ舗装されてきて、今、舗装されていないところを探すことが難しいですね。舗装されていないところはきちんと陳情に行っていないということで、陳情をやればいったんです。批判もすれば、あれやこれや批判していると何かやってくれたんですね。これは、公というものがそれだけの体力を持ち、それだけの能力を持っていた。だから、それこそ何でもやってくれました。

市役所も公の下部組織ですから、市役所に対しても、うちの前のポプラの落ち葉があるとか、どんどん電話をかけると掃除に来てくれた。こんなところを掃除する必要があるかどうかわからないけれども、うるさいと来てくれたんです。

これが公と私で、じゃ、私は何かそれについて企画をしたり政策立案をしたりすることができたかという、それはほとんどしない、あるいはしてもだめだったんです。したとして、私たちがこういうことをやりたいと言っても、それをやらせてくれるシステムはほとんどどこにもなかったんです。ですから、ある程度、人間、勉強してきますから、これはやっても意味がないなど思ってくる、とばかりになってくるからやらないんです。それよりも、そんなことに携わらずに、自分のところのこの道を舗装してくれとかとやると動くというのが、これまでの公と私の社会でありました。

これがほとんどずっとやってきたんです。45年で負けてからほぼ今までこの状態でした。ですから、私、民間のほうにそうした政策立案をしたり実践したりするという能力も生まれませんでしたし、そういうふうにさせてくれるというところもなかったですし、させろと言ってもさせてくれないという状態がずっと続いてきたのであります。

この中で、地方議員の役割は何だったのかという、幾つかあるんですけども、まず1つは、公のほうの側に一応はつくわけですから、公の側についたからといって地方議員が何かできるかという、そんなにできることはない。

一種の附属機関と言うと語弊があるかもしれないけど、基本的に附属機関だったわけですが、それじゃ、何か議会が動かしたかという動かしたような気もするししていないような気もするしというようなもので、実質的に企画とか実践能力というのは持ってない。持っているのは中央の官僚であって、市長でさえかなり限定されたものである。

議会としたら基本的に議員って一体何ができるのかということですが、ただ、人的ネットワーク、そこにいると、さまざまな形でのネットワーク、公に対するネットワークが生まれます。これは市長にもそうですし、国会議員に対してもそうですし、多少官僚とか、さまざまなネットワークがあって、そのネットワークを持つということですが、個人で、議会が、例えば亀山市議会が何かをできるかという非常に難しい。橋1つつけるのでもそう簡単に、よし、わかった、議決しました、つきますという話ではないわけです。それをつけたいということは言ったとしても、国に言ってもらって、市長あるいは市役所の職員に言ってもらって、あるいは国会議員に頼んでこうして言ってもらって、それで陳情してやっていくというので、それと一緒にいくぐらいの話ですよ。それが公の附属的機関であるということですが、公の末端という言い方はあれかもしれないですけど、1つの末端的な組織であるという機能です。

でも、それだけに、もう一つは、公と私を結ぶ役割ということになります。つまり、私には全くそういう連絡先がありません。ほとんど、普通の市民はネットワークを持っていません。そういう意味での公に対するネットワークというのは持っていません。公というのは、日本の場合には極めて偉い人になっちゃったものですから、例えば官僚にすぐに話ができるという人というのは極めて限られた人です。それは、議員さんなんかであれば一応、官僚、行ったら会ってくれるとかというんですけど、普通、市民で、官僚に電話して、はい、会ってくれるというのはほとんどありません。官僚もそうですし、国会議員だって、国会議員に簡単にふっと行って話ができるといたら、自分がその後援会に入っているぐらいでもないかないものです。その橋渡しをする役割のような形になったんですね。それが極めて大きな役割になった。

じゃ、一体何なのかというと、基本的には口ききです。言葉としては今は悪

いですがけれども、基本的にそれが一番の役割と言ってもいいものだったわけです。私はとにかく陳情に行く、その陳情の一番の最初の窓口が地方議員であるというケースが極めて多かったわけです。ですから、そこでつないでもらうということやってきたわけです。

つまり、政策立案とか実践能力を持つ公、そこに取り次いでもらうということやっていくという役割を期待されていましたが、今でもある程度期待されているわけです。また後でも言いますけれども、今、かなりそのことができにくくなっている状態ではあるのにもかかわらず、それを期待されてくるものですから、雑用がどんどんふえてくると。そうすると、昔のように取り次げばいいという状態じゃなくなるものですから、みずからいろいろと口ききのことをやらなきゃならなくなると、よくわからない雑用で忙しくなるという、何をやっているのかわからないようなことも生まれてくるということになるわけですがけれども、基本的にはそういう公と私を結ぶ役というところが大きな機能であったわけです。

もちろん、Cのところになりますけれども、地方の名士としての役割ということでありまして、議員というのは極めて偉い存在でありました。ありましたと言うとあれですけれども、また後で話します、地位がどんどん落ちているんです。ちょっと前までは状況もわからなかったんですけれども、みんなもよくわからなかったんですが、とにかく議員というのは物すごく偉い存在で、地方での名士という位置づけがありました。ですから、細かい給料のことなんかについても一般の市民がそういうふうに出すようなこともなかったんです。とにかくもらっているものはもらうということで、それは、当選して、そして、それだけの地位のある人だからということで、みんなそれで何も文句を言わないというか、そんなにそこが幾らだとかというのも考えることもないものであったんですけど、それは、言ってみれば、普通の人と議員さんということで、先生ということで、1つの壁もあって、そこにいる人、雲の上の人と言ってもいいかもしれませんが、そういうふうな存在でもあったわけです。ですから、議員になるということは、その地域においてはやはり非常に名誉なことでもあるし、名士としての尊敬というものもあるというものでもありました。

Dというのは、よく言われるのは首長の監視機能だということで、これを今

でも強調する人はいます。でも、これは機能してこなかったというのが実際のところ。実際に機能してきたのかというと機能しなかったわけです。

なぜかという、まず、先ほど言ったように、1つの公との口きき、口ききという言い方がどうか知りませんが、とにかくそれを結びつけるという役割をしなきゃならないですから、敵対してしまうとそれがやりにくくなるんです。ですから、基本的には、みんな与党の側につくか、それか、徹底的にみんなで野党、とにかく変えようとするか。これはかなり数が少なくなりますけれども、基本的に変えられると思ったときにはみんなで反対して変えるようにするか、それか、みんなで与党になっていくか、それでも反対する人が1割ぐらいいるといような状態で、基本的には余り監視機能というのは成り立たないと。

ですから、いろいろ変なものもたくさん建ったんです。できたんです。あれ、監視していたら絶対ありようがないものにも、みんな議会も賛成してきたわけです。いろいろと今になったらあれやこれやいろいろ、亀山は少ないですけども、あちこちにはわけがわからないものがいっぱい建っているわけですよ。

私は広島出身というのが、今、御紹介がありましたけれども、広島は田舎です。物すごい田舎です。広島は自民党も強かったところでして、いっぱいそういう利権誘導がありまして、道路も、うちのほうの道路なんて車なんか通らないんですよ。真っすぐな道がぱ一つとあって、山の中をトンネルが通って、ずっと20分ぐらい行っても、一台とも会いません。どうしてと思う。

だから、三重県の状態は、三重県って本当に利権誘導をする政治家が少なかったんだと思います。いい政治家かもしれないですけども、ここら辺は悪いですもんね。亀山もいろいろ回るのにびっくりしますよ。

うちの田舎なんか、そんなに人なんかいないのに、村なんですよ、無医村に近い状態なのにこんな道路なんかないわと思うような道路があります。きのう、言っちゃあれですけど、私の親戚が町長、市長とやっていたものですから、そこで、田舎で、ミュージアムとはいわないですけども、図書館、資料館みたいなものができるわけですね。パセオというのができるんですけども、そこで、来てくれと言うから、行くと、そうすると庭を紹介してくれるんですね。その庭に何がある。ストーンヘンジがあるんですよ。お金が余ったものだから、何がいいと思ってストーンヘンジをつくったよと、イギリスのストーンヘンジ。

信じられない。これ、だけれどもお金を使わなかったんだよとって、結局、国と県とのお金の補助金でほぼやって、うちは5%出しただけだからと、そういうことをやって、それ、彼だけでできるわけじゃないんです。議会も全部賛成しているんです。

それは、どうしてそういうことが起きたかという、そこについていかなければならないということで、それである一定の取引で、ここは認めてあげるから、それじゃ、やらせてあげるからということで、それは、議員さんも懐が痛むわけでも何でも無い、むしろそれをやることによって何らかのことが利権誘導に結びつくかもしれないということもあるわけですから、そういうことが実際に起きてきた。これがベースとしては機能だったわけです。

本当は首長の監視機能というのが機能する形であればいいんですけど、今でもなかなか機能しにくい状態です。実際に機能させようと思うとなかなか難しい。ブレーキがかからないんですよ。機能させないとなると一気に反対になるんです。具体的にいくと何とも言えませんが、尾鷲とかなんとかになるとみんな反対に回ってくると。みんな言うとおりにいくか、みんな反対に回るか。ほとんどがみんな言うとおりにいく形になりますけれども、うまくいかなきゃみんな反対と。健全な形で監視してお互いに協力していくというのは、実はバランスというのがなかなか難しいというのがありました。

これが今の時代どうなったかという、公と私の構図ががらがらと崩れているというのが今の時代であります。これは、むしろ実感されているところだと思います。公の能力というのが低下してきています。

まず、お金がない。これが最大のことですけれども、とにかくお金がないんです。昔は、何かわからないけれどもそこら辺にあったんです。そこら辺にあったんですけれども、あったときを覚えておられる方がいらっしゃるでしょうけれども、あったんです。どこかにあったんです。何か言うところかにあったんです。わけのわからないお金もあったんです。けれども、これが、財政赤字がどんどん出てくる中でどんどん絞られてくる。

そして、それとともに、公が腐敗構造というのがどうしても、長い間公が力を持って、権力、すべてのことを握っていたわけですから、これはまず中央官僚に汚れたところというのが出てくるわけですね。そのうみがある程度出てく

る。もっともっと出ます、それはそこにそういう権力がずっとあったわけですから。そして、硬直化してきています。予算もなくなる。

そして、今、いろいろな役所が動かなくなったというのが私の感想なんですけれども、お金がないというのも1つですし、それとともに、いろいろな規制が逆に、腐敗がいっぱい出たものですから、あれをやっちゃいかん、これをやっちゃいかんということになってきたから、結局何をしているかという、大きな仕事、企画して構想してやるという仕事をしない役所になってきたんです。

お金がないものですから、忙しいのは忙しいんですよ。職員の方が今働いていないんじゃないんです。作業とかなんとかいうのがどんどん自分でやるようになって、すごく忙しくなった。忙しくなっているけど、本来ならばそういうのは委託してもいい事業を自分らでやっているだけで、本当に役所がすべき仕事というものができなくなっているということ。硬直化してくる。つまり、公の能力というのがほとんど使えなくなってきたというのが今の時代です。公が崩れた。

私が今また、部分的には、異常な私といって書いていますけれども、消費者モデルというのが一般化しました。行政のところにおいても消費者モデルが定着してきたわけです。となるとどういうことかということ、市民の人は、お客さんだと。おれらは納税しているんだと。だから、幾らでも、神様なんだと。おれたちの言うことは聞けるだろうという形での対応になってきたんです。ですから、まず、職員に対して、おまえら、税金をもらっているんだらうと。何でもやれというふうになってきた。給料を下げろ、下げろ、下げろ、下げろになってきた。

これが今は議員まで来たわけですね。議員は、先ほど言ったように雲の上の人で、尊敬すべき偉い人というイメージがあったのが、今度は下に来るんですよ。税金で食わせているんだらうと。おれたちが選んで税金が上がっているんだからおれたちが上だということから、まず給料を下げろと。何々やめろ、何々するな、働け、働け、働けというふうに変わってきつつあるんです。そこまでひどくはないかもしれませんが、変化としてはそれに近いようなことを感じられることは時々あると思いますけれども、そういう形に、一種の消費者モデルなんですね。



特に日本では消費者が神様だというふうになったものですから、何か不祥事があるとわっと批判すると。自分らは何もしないんですよ。じゃ、市民の人が何かするのかというとするわけじゃないんです。ただ単に、そこに特に公的な人がいると、職員がいると、それを批判する。議員がいると批判する。働け、何々しろと。

これがいろいろ特化してきますから、例えばいろいろなものでも、職員が犯した不祥事については取り立てて大変なことになるわけですね。飲酒運転がある。飲酒運転がいいという話ではありません。でも、民間の企業で飲酒運転をして記事になるのかというとならないんです。だけれども、職員だったらこれは大問題ですよ。市を挙げて、市長が頭を下げるまでというぐらいになってくる。議員だったらこてんぱんにたたかれると。

これは何なのかというと、まさに一種の消費者モデルが市民と税金で生活している人ということで、そこで完全に分かれてくるわけですね。飲酒運転というのはだれがやっても悪いことなんです。市の職員がやっていいという話じゃないんです。だけれども、民間の人だってやっちゃだめなんですよ。同じだけ悪いんですけれども、全くそういう感覚じゃなくなっているんですね。

ですから、教育の場ではモンスターペアレンツというのがあるし、モンスター市民というような形で、これがどんどんと進んでいくと機能しなくなるんです。まさに私で、ただ主張している、ちょっと批判しているぐらいだったらいいんですけれども、どんどんそれが離れてくると公と私で機能するというものがなくなる。公がそれにこたえられるかということこたえられなくなる。そうすると、ますます批判するけれどもこたえられない。そうすると、何もできないのにパンチだけ浴びるというのが今の市役所の状態になってくるわけですね。市の職員は何かあるとこてんぱんにやられるだけやられていくということになって、じゃ、何かできるかという、それでますます萎縮して、何もしないほうがいいと。実際に何もなくなっているんです。三重県なんかも本当に何もなくなると言ってもいい状態が生まれているんですね。本当にしないほうがいいんですよ。したらたたかれると。だったらしないよといってしなくなつた。これが本当に健全なのかという状態が今生まれてきているわけです。機能しない社会構造と言ってもいいかもしれません。

地方議員はこの状態の中でどういう状態なのかというと、結構困っているわけでありませう。

まず、口ききという言い方がいいかわからないんですけど、基本的にわかりやすい言葉で言いますと口ききが期待はされているんです。期待されているからいろいろと今でも多分、市民の方から、あるいは後援会のほうから、これをやってくれないか、こうしてくれないかという話は来ていると思います。

でも、これを実際にやろうとしても、公に力がないものですから余りできないんですよ。できないんです。昔だったら、とにかく、舗装してくれ、道路をつけてくれと言ったら、何とかしたら道路をつけられたんです。いろいろあれやこれやで優先順位をちょっと変えれば、私のところでつけられたわけです。それで、おれがつけてやった、おれの道路だというぐらいのことだってできたんですけども、それができないんです。ほとんどできなくなった。新規のものが変えるなんて、そうできなくなったわけです。

公自体が機能が低下して機能不全に近くなっていく。それとともに情報公開の波というのが来ていますから、そんなことをやること自体、そんなことを裏でやっているということが知れてくると問題にもなりますから、だから、極めてその役割というものが限定的でしかできなくなる。

だから、限定的だから、一体どういうことかということ、今の口ききは物すごく小さな口ききなの。大きい口ききではなくて、小さな小さな、とにかく議員さん自体と一緒に汗水垂らして、私が掃除しますよというような状態で、ポプラの葉っぱが汚れているといったら議員みずからがここを掃除するという、そんな状態にまでになってくるというのが、これは余りにも誇張し過ぎていますけれども、それに近いような小さなものが多くなってきている。逆に、それだけ忙しくなってくるという、大きな予算がかかわるものではないけれども、いろいろと手間のかかわるものなんか来るといって、何か便利屋さんのような感じで見られてくるように変わってきているというところがあります。

そして、また、既に言いましたけれども、批判される議員ということで、これまで地方の名士として位置づけられてきた地位というのががらっと変わって、税金を取っているんでしょと。実際に給料でどうなのかということを考えてみたときには、決していい商売ではなくなっています。今、地方議員さんの、

それ以外にいろいろな機能があるからやっておられるわけですがけれども、単に職業として今の報酬でどうかといえ、決していい職業とは思えない職業に変わっています。むしろ、かなり、給与水準というか、報酬水準というのが下がってきていますし、さまざまないろいろと使えるお金もどんどん制限されてきています。実際に、選挙もお金がかかりますから、選挙の費用を考えると決して合うことはありません。

これは国会議員でも合わなくなっています。国会議員でも悪いことをしないと合わないんです。まじめに悪いことをしなかったら、本当に生活が厳しいです、国会議員でも。本当にまじめにやっている人というのは、選挙をかなり予算を切り詰めてやっていて、それでもある程度借金もあります。それを通して、それで返していくと。そして、それに、例えば自分の秘書とかなんとかに給与が要る、そして出すとかいうふうになると、実際に国会議員でも自分の家庭に回せるお金というのは極めて限られてきます。普通のサラリーマンよりも下になってくるという状態です。

これが県会議員。県会議員も低いです。私も県会議員の人と話して、報酬、給与水準自体は高いんですけれども、いろいろなことで、今のようなことで引かれてくると。そのときに、どうやって生活したらいいと言われても、私の給料はもっともっと下なんだけども思っているんですけれども、そういうことを言われるわけです。

じゃ、市会議員はどうかと。亀山市のサイズであれば、楽ではないはずですよ。ほかに何か職業を持っておられる方だったら別ですよ。ほかにいろいろ入ってくるものがあれば別ですけど、そうでない限りは、だからお金の入り口ききもしないとというぐらいになってくるわけですね。

これ、笑い事じゃなくて、例えば首長の選挙なんかでいろいろな事件になってくるのは無所属の人なんです。清潔と思われた人がそういうのに手を染めていると。なぜか。例えば、労働組合が支えてくれるなら労働組合がかなりの予算を持ってきているわけです。無所属で本当に自分だけで立つと自分で賄わなきゃいけない。だから、3,000万、4,000万という借金を抱えるんです。それは、借金取りは来ますからどうにかしなきゃならない。どうにかしなきゃいけないからやっぱりそれしかないんですよ。だって、歳費、報酬の中か

ら返せない段階。4,000万、5,000万になったら返せないですから。そんなにもらえないですから。そうすると、やっぱりどこかで口ききしなきゃいけないと。それで捕まっているんですね。

本来ならば、自民党も嫌だ、民主党も嫌だ、おれは自分の道で行くんだという人、なかなか潔癖でいいなと思う。それが、実際にはそういうふうにはせざるを得ないという状況になっているんですけれども、それはともかく、今の職業としてどうかというと非常によくない。特に、今、同一の報酬になりますから、若い議員にとってみればそんなに悪くはないですけれども、年配の人にとってみれば、日本は年配になるほど大体給料は高くなっていくシステムの中ですから、決していい状態ではない状態なんですけれども、それにもかかわらずもっと下げろというプレッシャーがかかってきます。

選挙になってくると特に、市議会選ではそうならないかもしれませんが、市長選なんかではなりますが、市長選かなんかだったら、私は、給料、要りませんというのを公約に掲げる人も出てきます。でも、それっておかしいわけで、要らなくて生活できる人というのはどこかからもらっているわけで、そういう人しか立候補できなくなるんですから。そうすると市民のためになっているというので、どんどんどんどん下がっていくという状態になっていきます。そして、取っていると批判が来るという状態になっている。これが今の状態です。

これが、これからの時代、どうなるのかということを考えなければならないわけですが、これからは、やはり公と私ではもう機能しないというのはわかり切ったことだと思うわけです。となれば、そこでいかに、地域コミュニティと言ってもいいかもしれませんが、みんなでやっていくという姿を、そういう社会をつくっていくのかというのが、最も重要な、これができるかできないかがその地域が伸びるか伸びないかの分かれ目になるということになってくるだろうと思うんです。

NPOというのができました、制度として。NPOはほとんどうまくいっていません。NPOだ、NPOだといって、NPOの時代だというふうに今は私は言いません。というのは、システムとして社会がそれをサポートするシステムになっていないからです。実はそれをサポートするシステムをつくらなきゃ

ならないというだけの話なんですけれども、ですから、NPOの時代だということは、私はそう思うんですけれども、今の状況がいいとは思っていません。今はむしろNPOがどんどん崩れている状態です。

NPOでうまくっているところがありますか。10年前、5年前だったら、何かNPOがやってくれるんじゃないかというような期待感も、七、八年前のほうがいいかもしれません、あったかもしれません。でも、そこで何の手段もなく、何の手当でもなくそんなことを言っているわけですから、今、そのお金がなくなってくると、とにかくNPOに出していたわずかなお金も切っています。NPOは何で生活すればいいのかと。いや、心意気ですなと言う。心意気で生活はできないんです。ですから、心意気でできるぐらいの範囲のものだけがやっているんです。つまり、言ってみればボランティア団体です。今のは本当に実質的にNPOが社会を担えるような状態ではなくて、一種のボランティア団体で私はこれだけのことはできますよというところだけがちょこっとやっているというもので、社会全体としては極めて小さな領域しか扱っていないんです。むしろ後退しています。

今、三重県ではどんどんと後退しています。野呂知事は新しい時代の公と言います。一体何なのかわからないです、私は。頑張っただけというのが新しい時代の公だというふうにしかな理解できないんですね。ですから、何も、それをサポートするお金もシステムもつくれていないわけです。ですから、実際に今三重県のNPOはどんどんと力が……。だから、ほとんど活動停止状態になっているところが多くなっている。あるいは、ボランティア団体として、もちろん市民団体として少し活動しているところはありますけれども、実際に社会の中での責任を持てるような状態のNPOはありません。それをつくっていくというのがこれからの社会であるわけです。

地域主体論とかなんとか、地域主体とかなんとかということをどんどん言います。どの首長もそうですし、恐らく議員になられるときに、公約、マニフェストで書いておられることはそういうことを書いておられると思う、地域住民が主体の政治をしますと。でも、これを本格的に実施するにはどうするのがいいのか、どうしなきゃならないのか、スローガンだけじゃなしに、聞きざわりのよい言葉だけじゃなしに、本当に実現するにはどうすればいいかということ

を考えなきゃならないだろうと思うんですね。健全な市民社会をどうつくっていくのかということがまさに求められていることになるわけです。

そこで議員が果たす役割というのは物すごく大きいと思います。実は、私は議員しかないぐらいに思っているんです。本当に議員さんには物すごい期待しているんです。また後で少しお話ししますけれども、こいし塾というのを立ち上げて、勉強会、議員さんと1カ月に1回ぐらい勉強しようということでやっているんですけれども、これ、いい首長を見つけようと思っていろいろ探したんですが、なかなかこれをやってくれる人がいないものですから、ずっとこれまでそういうふうによくできる首長さんを探してきたんですけれどもなかなかうまく探せなくて、議員さんがこの役割をできないものかと。

言ってみれば、まず、分担された、分裂した私をまとめる役割。私はやはり、私を一種の市民集団としてつくっていく、しかも健全に政策提言ができる集団としてつくっていくということは非常に重要なんですけれども、この中の核として、議員さんというのは物すごく重要な役割があると思っています。

議員さんというのは、物すごくいいポジションにあります。まず、いろんな情報が入ります。普通の市民にはなかなか入らない情報がいろいろなところに入ってきます。特に、もっととろうと思えば幾らでもとれるというぐらい、議員さんがとれない情報というのは余りないぐらい市に関してはとれます。会おうと思えば、議員ということで電話して、かなりの人が会ってくれます。嫌われている人以外は会ってくれます。多少嫌われている人もいますけれども、それ以外は大抵会ってくれます。どこでも大抵これで会ってくれます。そして、しかも、十分とは言えないかもしれないですけども、報酬で生活できる。そして、時間的には、もちろん議会の時間とか委員会の時間とかはあるにしても、それ以外というのは基本的にはフリーの状態ですから、それを活用できると思えば、相当な時間があります。こんな職業はほかにないんです。

これだけ活動できて、それでネットワークがあって、市役所に行ってもこの情報が欲しいといったらくれるというような職業で、市民が市役所へ行って情報をくれと言ったら、えらい冷たくされます。すごく冷たくされます。私は大学ということでやるとある程度対応してくれるんですけれども、普通の市民が行くと冷たいですよ。冷たいです、本当に、うそみたいに。だから、議員にな

られる前でやっておられる方がいらっしゃると思いますけれども、議員になれる前だったら本当に1つ得るのに大変なことになるわけですが、それだけのポジションにいて、そして、その地域で名前も知られていると。ですから、そういった市民集団のリーダーとしての役割というのはかなり期待されるものでもあります。

そこで、これまで市民というのはそうした政策立案というのをしてはいけな  
い存在だった。しても意味がないというか、しても全く実らないというものだ  
った。それを今から実らせなきゃならないというときには、市民の側にもそれ  
だけのノウハウがありません。となると、できる人というのは、やはり議員。  
議員がまずどういうことができるのかということを示す。

つまり、市民の側はいろんな不満があるわけです。これをやってほしい、あ  
れをやってほしいというようなのがいっぱいやってきます。例えば市民集会を  
開くと、まとまった形で政策となるように声が集まるわけでは絶対ありません。  
いろんな不満とか、これをやってももらえないか、できないかということが来ま  
す。それを政策に変えていくという形をして、そして、ああ、こうしたらでき  
るんだということで、市民も一緒になってその能力をつけていくしかないだろ  
うと思うんです。まずは議員が政策立案とかができなければならないというの  
が私の感想です。

まず、市、いろいろな意見を踏まえた上で、こういう形でやったらこのま  
ちはこういうことができると。環境問題とかいうふうにもいろいろ言われます。環  
境問題を実現するにはこういう政策があるぞということが提示できて、そして  
それをその市民の中で、ああ、そのとおりだというふうにも、あるいは、市民の  
側からも、ここはこうしたらいいんじゃないかということが出なければいけな  
いんです。これ、ゼロから市民に投げて、市民の側、つくれと言っても、市民  
はそれをやらないようにしてきたのが戦後なんですから、すぐにはできません。  
だから、それをやっていく。つまり、市民集団の政策立案者としての役割とい  
うのも期待されてくるわけです。

そうしてくると、首長の政策を具体的に立案する能力というのも議員の能力  
になります。実は、ほとんどの首長にもそうした能力はありません。基本は国  
がやってきたんです。国がほとんどすべて持ってきて、それを実現する、それ

を展開するのが首長の役割だったんです。ところどころ自分のことをやろうとする人が出ました。それは、だけれども、何かわけのわからない祭りをするとか、何か物をつくるとか、趣味みたいなのをするとかというので特化させてきて、これが私の業績だというような。普通のところは、ほとんど国が言うてくるのをやるということなんですね。実際にこのまちをどうするのかということでの政策立案というのが特色ある形で出てくるのは本当に少ないんです。非常にわずかです。

できないのが、できるんです。かなりできます。今の枠組みの中でもかなりできます。やっているところはやっています。それは、そういうふうにする能力というものが、どこにも日本になかった。その立案能力は国の官僚がすべてと言っていいぐらい握ってきたというのが今の社会だったわけですね。

実は、つくればいろいろなことができる。かなり限定はされます。もちろん今の社会の中で何でもやれるという状態ではないことは確かですけれども、かなりのことはできます。例えば、市民参画型の社会をつくと。これはどこの首長も言っています。今、言っていない首長を探すのが難しいです。私は知りません。議員さんも恐らく立候補されるときにはそれを多分ほぼ全員言っておられるはずですが、でも、これを具体的にどうするかという政策については余り出てこないんですね。これをどうするのかということをつくっていく。

実は、つくれば、いいものであれば、そしてある程度理解できる首長であれば、それは実現します。首長がとんとだめだとまたこれも話が難しいんですけども、とんとだめな首長はやっぱりかえなきゃ仕方ないんですが、それはともかく、ある程度理解してもらえる方は、つまり具体的な青写真ができていないということをする作業、これが実はこれからの地方議員に課せられた役割と言ってもいいと思うんですね。こうなってくると、いろいろな展開が、つまりこれまでとは全く違ったと言っていいぐらいの展開がやってきます。じゃ、一体どういうことをやればいいのかというのをもっと具体的に考えてみたいと思うんです。

議会だけが戦場ではないと。どうしても議員さんは議会が一番の戦場だということ考えます。でも、議会だけが戦場ではないということにもなっていると私は思います。むしろ、議会は最後の場です。それまでに、例えば市民の



政策立案、あるいは立案するだけじゃなしにそれを実践する能力を持った市民組織の一種のリーダー的存在として出ていく。そして、それだけの立案を持って、そしてこれを議会で戦わせる、議会で実現に向けてやっていくということになります。議会だけでもありません。例えばこういう政策ということになれば、さまざまな手段を使って市の中の世論をつくっていくということが重要になってきます。

実際に市民の側も動いてくれば、どこの首長だって無視することはできません。こういうことをやりたいということが具体的な政策として出てきた場合には、これは確実に動きます。議会だけが戦場、そして、しかも議会の首長に対する監視役ということだけの役割というのは、むしろかなり限定されたところだというふうに考えていい。

むしろこっちから仕掛ける側が変わってきたんだと思います。首長が仕掛けて、それを認めるか認めないか、イエスかノーかと。イエスというのであれば見返りに何とかという話ではもうなくなる。そういうだけじゃなくて、むしろこちらから仕掛けていく。それを首長はのむのかのまないのかというような時代が変わってきているんだろうと思っています。

そうなってくると、まず、政策集団としての議会、会派がたくさんあります。会派が本当に政策集団として成り立ってきたかというのと、多くの地方の議会では余りそういうふうになっていないというのが現実です。全然違うような人も一緒に入っていたりしますから、とりあえず何人か集まらないといけないものですから何人か集まっちゃっているというのが多くて、違いを見るといってもよくわからない場合があつて来るんですけれども、私が言うのは、1人の議員でいえば1つの主題テーマと3つの専門領域というぐらいですね。1人の人が全部やることは全くないわけです。むしろ全部のことをやろうと思うと大変ですから、そんなにできないものでもありますから。でも、2つ3つは専門領域を持っている幅はどうしても必要になります。どうしても議員というのはいろんなものを求められますから、私はこれしかやらないというのは、なかなかそうも通らないものでもあります。ですから、やっぱり3つぐらいのテーマを決めてとなれば、会派で4人5人いればかなりの部分を賄えることになります。そうした一種のスタイルを持っていくということが重要になります。

ということは、政策を実際に立ち上げられるんだということになるんだらうと思います。首長もちろん政策を持ちますけれども、首長の政策に対抗すると言うのも変ですけども、対抗するよりもむしろ補完するようになる。というのは、多くの市長の政策は大したことがないからです。もっといいものが見つかるはずなんです。市長がそれをのんでくれればいいだけの話ですから、真っ向から対立する政策が出るというのはまれなんです。大体方向性はほぼ同じですから、どっちがいいかということですから、こっちがよければこっちにしてもらえればいいだけの話です。そんなにすごい政策が出ているまちなんで余りないですから、ということになれば、こういうことができますよということをするればできると。となれば、それだけのものをつくっていくということが必要になってくるだらうと思います。

そのためにも情報手段というものをどうしていくのか、どう獲得していくのかということもあります。ブログを書いている方もいらっしゃいますし、ホームページを持っておられる方もかなりいらっしゃいますし、電子メールだとか、インターネット放送をしている人も出てきています。あるいは、ケーブルテレビなんかをどう活用するのかということのも、実は議会としても議員としても重要であります。

昨日は、名張のアドバンスコープ、ケーブルテレビ局でまちづくり討論会に出てきました。ほとんどの場合、市議の方に3人ぐらい順番に来ていただいて、いろんなテーマについて、例えば環境問題であるとか子育ての問題であるとかというふうなのを議論すると。私がコメンテーター、石阪先生が司会という形でやっていた。きのうは、名張選出の県議に2人来てもらって、環境問題1つと、ごみ問題1つと、もう一つは地域医療の問題について語ってもらった。それをケーブルテレビで流しているんですね。実はこうした試みというものもどんどんやっていけばいいことだと思うんですね。

市民に対して情報提供をする、それとともに、市議にとってもすごく考える機会に、また市民にとってもそうなんですけれども、そんなにいつも考えているわけじゃないですから、その場になると、ああ、これは地域医療でえらい大変なんだというのがわかるわけですね。そして、それを聞いている市民の方も、ああ、結構これって大変なんじゃないのかと。名張なんかでいえば、名張市立

病院、大きな赤字を持っている。これは、普通にはよくわかっていないんです。でも、そういうことをお話しすると、これ、えらいことじゃないかと。このままいったら、名張市の財政、これで食われてしまうぞと。これでつぶれてしまうぞというぐらいになってくるわけで、これを理解してもらうことが必要になってくることになるわけですね。

ケーブルテレビとか地方新聞とかコミュニティー新聞とか、自分たちでも出せたりする、あるいは地域で一緒になって出せるものというふうなものもたくさん出てきています。インターネット上にこうした新聞をつくっていくと、自分で新聞をつくるのもありますし、地域でつくっていくということもできるわけです。これをどう仕掛けてくるのかということも考えていくと、1つやるだけでも実はすごく忙しくなることになります。

これは、単にそれだけが目的じゃありません。先ほど行ったように、政策をつくり、その政策を実現するための1つの手段、戦略というものが必要になってくる、それがなければ単につくってもほとんど実現されませんから。それが、いいものが出て、これだという形になれば、市も県も無視できないものになり得るわけです。そうしたことをつくっていく手段というのは自分たちで持っていかなければ得ないだろうと思っています。

そういう意味では、例えばいろんな戦略、私自身もそう思ってやっているわけですが、私自身も自分で発信するというのもありますし、メディア、ジャーナリストとコミュニケーションして、いろいろと情報を得たり情報提供をしたりというのもやります。できれば自分みずからも番組に出たりとかというのもやりますけども、それはその1つの戦略でもあります。自分のやりたいことを実現するにはどうするのがいいのかということを考えていくわけです。

もちろんそれと重なる形ですけれども、ネットワークをどう形成していくのか。いろんな市民団体がたくさんありますけれども、それらとどうしていくのか、メディアとどういうふうにつき合っていくのか、企業とどういうふうにつき合っていくのかというふうなこと、もちろん大学とかもどうつき合っていくのかというふうなこと、そしてネットワークをどう形成していくのか。

つまり、ここから先は、社会を変えていこうというわけですから、相当にたくさんの人と一緒にあってそれを共有してつくっていくことをせざるを得ない

わけですから、大変な作業なんです。

議会だけでやっていくのが仕事だという時代は、ある意味楽だったんです。結構楽なんです。実は、これは楽なんです。議会にいて首長の言っていることに賛成か反対かというのが一番のメインの仕事ですよと言われて、あとは名士ですよと言われるなら、ある意味楽なんです。だけれども、今からは、政策としてつくって、その政策を実現するためのさまざまな手段を講じていくということをやっているのが求められていくということになっていくので、結構大変だと思います。

スタディーツアーとか合宿とかというようなものも、そういう意味では非常に重要な手段になってくると思います。市議会では余りついていないんですけれども、県議会なんかでは、政務調査費、かなり大きくついていて、三重県は廃止しましたがけれども海外研修なんかもあったりするわけで、ほかのところでは100万200万と100万単位でついていきます。それが、ほとんど観光でビジネスクラスで行って終わっているから批判を浴びるだけで、これがきちんとした形でスタディーツアーなんかで組むということになれば、何人かでそういうふうな本当に研修できる場所へ行けば、いろいろと議論ができて、ネットワークができて、市民と一緒にいくというのもなんですけれども、そうするとふだんはできないさまざまなことを話し合える機会にもなります。ネットワークをつくることにもつながります。

最後は合宿でもいいんです。合宿というのはなかなか大変なんですけれども、合宿して、今、例えばこれからの亀山市をどうしたらいいのかということを実際に話をする機会というのは、実は少ないんです。少ないって言ったらしかられるかもしれませんが、意外と少ないんです。少ないはずなんです。というのはなぜかという、具体的に話をしなきゃいけないことがたくさんありますから、やらなきゃいけないことがいっぱいあるものですから、そっちにまずとられますから。

会議というのはそうですよね。大体会議はアジェンダがあって、これを決めなきゃならないものですから、ほかに、そもそも、亀山、どうするなんていう話は、やっていったらちが明かないですからやらないですよ。でも、そこをやらないと、そこをどうするのかということと戦わせないとやる気にならな

いんですけれども、具体的にこの祭りを、このイベントをするのにどうしたらいいと、お金をどうするかという話をやらなきゃいけないものですから、それに忙しいものからです。

でも、その根本的なものを、そもそも、これ、一体どうするのかと、どういうまちにしたいのかと思うのかということをしていく機会というのは、普通の市民なんかはほとんどわかりません。普通の市民でこれからの亀山をどうするというふうな話をするような市民なんていうのは非常にわずかです。いらっしゃるとは思いますけれども極めてわずかと言っていい。本当に一握りと言ってもいい状態です。その機会があれば、話すとは違ふんです。いろいろな思いがあるんですね。思いがあつて、話すとは、こういうことをしたいって。

実は、合併になる前の二、三年前ぐらいに私は亀山市から委託されまして、各地域を回りました。お世話になった方もいらっしゃるかもしれません。各地域を回って夜な夜な、この地域をどうしたいかということと一緒に話す機会、6時半ぐらいから始まって9時ぐらいに終わるというのを6カ所でやりました。最初行ったところでこてんぱんに批判されるんですよ。つまり、市の手先だろうということで、市がこんなのをと市に対する不満をどんどんぶつけるんですね。ぶつけるだけぶつけてもらいました。ぶつけてもらって、わかったと、じゃ、それで、どうしたらいいと言い出した。

1時間半ほど徹底的に市が悪いということを言われました。ぐちゃぐちゃ、あんたが市の手先になっているのと言われてましたが、ずーっと聞きました。1時間半たったときから、そういうふうで、じゃ、どうしたらいいと言って、そこから変わって、これがみんな話し出したんですね、批判していても仕方がないと。この地域、どうするのかということでやり出して、私らは9時半で一応終わりました、そこを閉めないといけないので。後で聞くと2時までやっていた。実はそれをやらなきゃ。そこで終わっちゃったから私もだめなんですけれども、だめというか、私もここだけ。実は、それを何回かやったらあの地域は変わります。だって、2時までけんけんがくがくやっちゃったと言うんですよ、これをどうしたらいいかというので。来たのを批判すればいいと思っていたんですけれども、これでどうしたらいいと言うとはたと困って、ああだ、こうだといって、私らが帰った後にもずっと残ってやっていた。これをいかにつ

くっていくのかということだと思います。

そうなってくると、地方の名士というところから、政策実現のための社会変革の活動家のような感じ、そういうふうに頭を切りかえざるを得ないんです。切りかえなければある意味やっつけられない職業になって、余り言うとなれですけど、それに近くなって、議員の労働条件というのがもともと悪くなります。つまり、昔は名士としての地位があり、そしてかなりの保障をされているというのから随分変わってきたと。

でも、私もよく相談を受けるんです、議員に立候補したいんだけどどう思うかと。もし、本当にこのまちをよくしたいと思うんだったら、議員というのは物すごくいいポジション。こんなにいいポジションは余りないもので、情報は入る、ネットワークはつくれる、そして時間はある程度あるということになるわけですから、これを使ってやるならば、1人であってもかなりのことができるポジションであります。それが何人かもし仲間を見つけるならば本当にまちを変えるぐらいのことができるので、そういう気があるんだっただけで出てほしいというふうに大体後押しするのが普通なんですけれども、と思ってくると随分と変わってくる形になります。そうすると、市民と一緒に政策をつくっていく、政策を実現させていくというために何ができるのかというふうに考えていくと、実はやらなきゃいけないことは物すごくあります。議会なんかほうっておいてとは言わないですけどたくさんあるわけですね。それを踏まえて議会になってくると話は全く違う議会になるのではないかなというふうに思っています。

最後にちょっとした紹介ですけれども、先ほども言いましたけど、こいし塾というのですね。

私もいろいろとそう思っていて、議員さんに何とか期待したいということも思っていて、多くの議会でざっと見て、大体3分の1が、非常にやる気のある人です。亀山はもっと多いでしょうけど、大体3分の1が、非常にやる気のある議員さんがいらっしゃいます。ただ、やる気があってもどうしていいかわからないという、今の時代で何をどうしたらこれが動くのか、実際に動かそうと思ったら首長が動かないと動かないというようなのも実際にあるというのがぼつと来ちゃって、そこから踏み出せないということで、そうすると、やる気の

ある人は、首長に対抗するという形にするのかしないのかというようところが多くなるんですね。

でも、対抗しただけでは話にならないんです。対抗しても動かないです。むしろ首長と一緒にあってどういうふうに提言するのかと。これは単になあなあになるというんじゃなしに、具体的な政策としてこれを実現してやっていくのは首長だってできっこないんです。首長だって、議員と市民との後ろ盾がなければ、今は国からの予算で国がバックになってくれるわけがないんですから、首長1人でできることといたら物すごく限られています。ですから、できないんです。ほとんどできない状態になっているんです。どこの市もほとんど動いていません。

それは、昔だったらお金があるんですから、よくわからないお金もあるので、首長が、よっしゃ、祭りをすると言ったら祭りができたんですもん。よっしゃ、祭りをする、よっしゃ、建物をつくってやると言ったらつくれたんですから、それぐらいのものは。そういう時代ではなくなっているんですから、今、市を動かそうと思ったら、議員さんと一緒になきゃ絶対できないんです。しかも、議員さんの後ろにいる市民と一緒になきゃ、実際に政策立案が来たってそれを実行するのに、市が実行するんじゃないんですから、その市民が実行しなきゃできないものがほとんどになってきます。

ちょっと前までは市だけで動かしていたんです。市民は来るな、やるなど。やっているのをやめさせるぐらいですよ、これは市がやるんだからと。今は市がやるものでできるものってほとんどなくなっています、そんな力はもうなくなっていますから。職員もどんどん減ってきますし、もう市じゃできない。できないにもかかわらず、つき上げられると、市がやるのかというと市の職員がやりますという。やれるわけがないじゃないですか。市の職員がやれることって極めて限られているんです。

市の職員もそうなんです。市の職員も、今はコーディネーターでしかないんです。市の職員がみずからやったって知れたことしかできないんです。市の職員はいろいろな市民と一緒にあってやるところの縁の下の力持ちをやるというのが市の職員の役割なんです。でも、今はそれがうまく転換できていません。だから、市の職員は物すごくちまちましましたことに忙しくなってくる、ますます

忙しくなってくるけれども、ほとんど事務作業ばかりになってくるということですね。

だから、そのためにも議員さんともいろいろと意見を交流したりネットワークをつくったりということもあって、月に1回ぐらいほど集まってみようかということで、小さなところでやっているものですから余り人数が入らないもので、余り人数が入ると議論もできないと思って15名ぐらいしか入れないところでやっているものですから、それで事前連絡が必要だということにしている、5名なら5名でもやっぺいこうということでやっております。もし興味のある方がいらっしゃったら連絡してみてください。

私もブログで、意味のないものも多いですが、時折意味のあることも書いておりますので、こんなのも書いているということで、見てもらえたらというふうに思っております。

そういうふうに、大き過ぎることもあったかもしれませんが、でも、議員の役割というのが、今、時代とともに大きく変わっているんだということは、恐らく感覚としては随分と感じられているところがあるはずであります。ちょっと極端に言い過ぎたところはあります。そんなに極端に急にころころ変わる話ではありません。でも、大きな流れとしてはそういうふうに変わって行って、それを本当につくっていけるかどうかというのがこれからの地域社会にとって大きなポイントだと私は思っています。それが変わっていないというところに多少危機感を私は持っています。多くの首長の感覚も市の職員の感覚も議員の感覚もそれにまだうまく対応できていないという感覚を持っております。だから、やはり5年先を見通した形で先手を打ってやっていくということがこれから求められているんじゃないかというふうに私は思っております。

余りにも極端なことを言い過ぎたかもしれませんが、こういう意見もあるんだというぐらいにして聞き流しておいてくださったらと思いますので、ありがとうございました。

**【竹井委員長】** どうもありがとうございました。

今、約1時間余りの時間をお願いして、地方議員の役割、特にこれからの議員のあり方ということでいろいろ御指導をいただきました。議会基本条例の中でも議員の責務というところが、議論する上では大変価値のある議論ではなか



ったかというふうに考えております。

この後、質問の時間なり、御意見等がありましたらその時間を設けておりますので、それぞれ質問なり、御意見のある方は各自発言をしていただいて結構でございますので、順次お願いをしたいと思います。

じゃ、先に私のほうから1つ、呼び水でもないですけど。

議員の持つ情報量という関係と市民の持つ情報量、確かにおっしゃるとおり我々は相当の情報があつて、さまざまな判断を任されると。そういう中では、議員としてはそれぞれ市民以上のことはやっているという自負はあるわけですが、市民との関係の中で一番今気にしているのがどうしても、さっきの1番のところでしたか、口ききという部分と批判という部分。どちらかというところのほうは議員に対しては矛先が向いてきて、議員の口から政策を聞こうとか議員から考えを聞いてみようとかというのが余りない。我々にも問題があるのかもしれませんが、どうしても、今、市民との関係の中が、矛先が、向く側であつて、なかなか我々の発信するものを受け取ってくれないというか、そういう機会もつくっていないのも問題、これはこれから基本条例の中で考えていかなあかん大きなテーマになるんですけれども、その辺のギャップが非常にあるということに少し悩んでいるというか。

私自身は全体市民を相手にするというポジションよりも、それぞれの議員はそれぞれの母体が何がしかあるので、まず、その母体との関係づくりをきちりつくることによって、22名の議員がそれぞれ、22の母体ができ上がってくると。その辺が固まっていけば、それぞれの議員の持つ母体との関係の中で政策もでき上がってくるんじゃないかなという期待感も持っているわけです。それから次なるステップとしての、今度は市民の方との関係づくりというのをどう図っていくか。

そうすると、今、先生がおっしゃったように情報手段の部分とか、それから、政策形成の、要は我々が話をする部分、ケーブルテレビで一般質問とかそういう中継はしておりますけど、議会だよりも出してはいるんですけど、なかなかそれだけでは伝わっていかないと。そこら辺を今後どうしたらいいのかなというふうに聞かせていただいて、ケーブルもある、ホームページもある、それから今後インターネット中継もやろうかということに意気込んでいます。

れども、発信はうまくすれどもそれがうまく受信されているんだろうかというところ辺からどうも議会の様子がうかがい知れないという感じになってしまっているという、その辺をどう打破すればいいのか、これが市民との関係にもなってくるのかなというふうに考えているんですけど、何かそういうところ辺で、一気に市民のところへ飛び込んでいっても、今度は我々の基礎的な体力がないと、答えに窮してしまうと、それ見たことかと、こうなってくる。そういった意味で我々も見識を持たなきゃいけない。

だから、そういう我々が作り上げていく部分と、どうやってそれを発信していけばいいのかという、その辺が少し悩んでいるというか、これからの課題かなと思っていますけど、その辺、何かお考えがあったらお願いをしたいんですけど。

**【児玉先生】** 全くそのとおりだと思いますね。瞬間的にぽんと市民と交わろうとしても、全部がそうじゃないんですけれども、何人か批判したくてたまらなくて来ている人がいますから、それがずーっと話し続けて、だめだろう、だめだろう、だめだろうという話で終わってしまう。だからこそ、もっと根底にまで話ができるような形にしないと、単にちょっと意見交換の場というだけに持ってくると、単に火だるまになって終わってしまうということがあります。

ですから、先ほど合宿のようなことを言ったのも、じっくり話をする。先ほど私が言ったような例にあるんです。最初の1時間半、何でここに来たんやという感じからずーっと批判で、大体まともに議論しようという感じじゃない形で来ているんですよ、みんな。えーっと思って、これは大変だなと思ったんですけれども、私、批判されていても市の職員じゃないしと思ったんですけど、ずっと批判してもらって、そこから本当に変わってくるということになってきます。

多少、確かに一部、非常にどうしても難しい人は出てきます。これはまた難しい話なんですけれども、多くの場合、批判する人というのはある程度思いを持っているものですから、実際に本当にどうするのか一緒に考えようと言うと話が変わってくることがあります。一応批判はしてもらって、それからどうしようというのをやってくるとがらっと変わってくることもあります。実はそこまで行かないといけないものですから、そのためには、単に1時間あります

よということでの意見の交換ということだけではなしに、人間的にも少し交換できる場を持たなきゃならない。

そういう意味では、合宿みたいなものとか、あるいはスタディーツアーみたいなものというのは物すごくよくて、多くの人とそうして交流できる場を持つておかなきゃならないわけです。単に1時間2時間こうして、はい、聞きました、市民はこういう意見ですからこれをまとめましたということでは、なかなか動かない状況になっているんだろうと思います。ちょっと大変な作業になるんですけども、それが仕事だというふうに思わざるを得ない時代なのかなと。

昔はそんなことをしなくても、別にそういうことを期待されない仕事だったかもしれないんですけども、あるいは一部の後援会の人だけでよかったかもしれない。もちろん自分の後援会の人にきちんとそうした形で展開してもらおうというのは重要なことなんですけれども、昔の後援会というのは、そういうものよりも、一種の、まさにこれをやってくれというので先生のところへ行って、選挙で通したいから今度はこっちだという、通ったらこれをお願いしますよという感じだったんですが、そうではない形の後援会をつくっていくことが必要です。

ですから、後援会にも、ただ単にこれをやってくれというんじゃなしに、一体何をしたいですかと、何をしようと思いますかというふうに問いかける形をつくっていかなきゃならないと思うんですね。今もかなりいろいろやっておられますけれども、どっちかというと単に自分のやっていたことの説明をして、そしてあとは意見を聞くという形になっていると思いますけど、むしろ議員の役割というのは方向性をしゃべるということが重要なことです、それなしにはできないですから。そして、そこから先は、いろいろな市民の、集まった人のを、まとめると言うとおかしいですけども、それをどういうふうに政策としてまとめていくのかということに、コーディネーターとしての役割に変わってきたと思うんですね。と思っております。それをやらなければなかなか前に進まなくて火だるまになるだけという、市民に出るのが怖くなるという感じになります。

**【竹井委員長】** 市民に信頼されている議員というのがまだよく見えていない。自分らは一生懸命やっている、それは自分だけが思っている、自分だけ

が見えている姿なんですけど、市民の方から見ると、議員も含めた議会そのものが、さっきおっしゃいましたけど9割は与党になるという、ほとんど議論の経過が見えないものですから、大体出てきた議案はほとんど、丸のみじゃないけど、そういう時代をずっと過ごしてきたものだから、議会の機能というのもの、何か市民の方にうまく伝わっていないし、我々はその機能をまだ十分発揮し切れていないような感じを持っているんです。その辺が、きょうのこのお話のように補完勢力としての機能がうまく動き出すと、ああ、議会の発言によって変わったんだなという、市長さんにはかわいそうなんですけど、そういう姿を我々も議会の力として少し発揮していかないと、市民の方から見ると姿というのは、報酬だけいただいて、本会議へ行って、何か決議だけしているというふうな形になっている。その辺が、きょうのお話を聞いて、今度は我々も少し本気で行政と対峙していくようなスタイルというものも議論していかないと、余りにもはい、はいだけでは、今度は本当に我々が不要になってくる。市民参画と行政だけで政策がつくられて、それを我々が丸のみするような時代になってしまうのも、これはまた危険かなという気もしているものですから、我々もそこに第三者的な意見を申し述べるというのも我々の、距離を置いてきっちり見れるという議員像であっていいのではないかというような気がしているものですから、ぜひきょうのお話を参考にさせていただいて、少しまたみんなでも議論を重ねていってみたいというふうに考えております。

【児玉先生】 市民も問題なんですよ。市民も問題というか、そういうふうにつくられたからというふうには言えるかもしれませんが、実際に今の市民のレベルですぐにできるということで。私が言いたいのは、市民と一緒に伸びていく形をとらないと、今の話で、議員さんだけ変わればうまくいくという話では全くないんですね。これ、えらい大変な作業なんです。市民の側にも学んでもらわなきゃならないものですからもっと大変なんです。議員だけが変わればいいんだったら割と、1週間ぐらい合宿してとかというのものもあるかもしれませんが、そういう話では全くないんですよ。本当に大変な作業を一つ一つやっていかなきゃならないものですから、大変な作業が残っていると。しかも、その過程の中では、最初のころは火だるまになることも、市民と一緒になるということはそういうことも含めてやらざるを得ないものですから大変なこと。

でも、その作業をしなければ、市民が変わらなきゃ本当に変わらないんですから、それをやれるのが、一番いいポジションにいるのが議員さんなんですから、やっぱり議員さんにやってもらわざるを得ないものだろうと思っていますので、ぜひ期待しております。

それと、市長選がありますけれども、どっちにしても市長は多分新しくなりますから、新しくなったときが非常にいいときなので、新しくなったときに新しいスタイルをうまくそのときがらっと変わってこういうものだというふうに議員の側からもそのシステムにできたらいいかなと思いますけれども。

【竹井委員長】 あと、御自由に発言を。

【水野委員】 水野でございます。

いいお話を聞かせていただきました。

先ほどの質問と若干ダブると思いますが、政策を実現するためには政策を立案すると、いわゆる政策集団になれということは理解をいたしておりますが、その実現の骨子、根本となるのは、さっきお話があったように、民意といえますか、それが出発点になるんじゃないかと。

市の行政としては、いろんなアンケートをとっているんですね。例えば、総合計画とか、マスタープランとか、あるいは地域交通、景観づくりといったいろんなアンケートをとっています。それで数的にどのぐらいの思いがあるだろうということは把握できるというような方法も1つあると思いますが、民意を問うという場合に、確かに市民との対話というものをやっていかないと出てこないわけで、文書でも構いませんけれども、そういう場の醸成というか、今私は、市民と行政の協働とよく言いますけれども、まだまだ協働の域に入っていないと。多少今の時期では行政が協働、協働と言いますけれども、まだまだ成熟していない社会の中でそれを進めようとしているというような気がいたしておるんです。

だから、政策をつくっていく集団で論議をするという以前の問題として、いかに民意を吸い上げるかという場づくりとかそういうものがあると思いますけど、どうお考えなのか、まず聞きたいと思います。

【児玉先生】 いろいろな形での民意の吸い上げ方というのはもちろんあると思います。直接話してもらおうというのも1つの方法ですけれども、でも、ア

アンケートをしたからといって、政策はつくれません。今のアンケートというのは、民意を聞いたふりをするためのアンケートです。これはそういう手段ですから、民意を聞いていないだろうと批判されますから、いや、聞きましたと。聞いたけれども全然関係ないんですから、もともと関係ない話ですから。つまり、それを持って政策に変えなきゃいけないんですよ。この作業がないんです。

政策は別途にあって、こうだからこういうのをつくりましたというのを結びつける作文というのはできます、作文するためのものですから。それじゃ、だめなんです。作文するためのものでやっていたら、市民もだんだんこれは作文するためのものだというのがわかってきますから、やる気がなくなるのは当然です。

よく、市民とのあれでということで、ワークショップ型のということでしますけれども、私も、ワークショップ型、ここでも何回かさせてもらいましたけれども、ここから先は私らがそれをやるということで、本当は、そこから先は本当に市が聞く気があるかどうかと。それを聞かなければ、話をした市民というのはだまされたと思うだけです。見せかけの市民参画の政治というのが至るところで行われている。亀山でどうこうというのは言わないとしても、至るところで、今はコンサルに投げるときも、そういうことをやることと言う。でも、やったって意味がないじゃないですかと。

私らも委員会へ行ってしゃべります。しゃべって、こうしてこうだといって、私はできるだけ合意をつくるようにして、みんなで反対したりします。でも、はい、それはそれでありがとうございましたと言うから、この今の反対の議論は一体どこへ行ったのと。どうも、伺いましたと。これをやられたら、だれも話したくなくなります。

ということは、本当にそれを聞いて、それを政策として展開する作業というのは、トランスレート、翻訳しなきゃいけないんです。こういう不満があるというのをまず聞くということが1つです。それを政策に転換するという作業が、これが、だれがやるのかというのをやる人がいないんですよ。職員がやるのかといったらやりゃしないですよ。職員は別の人がつくっていますから、それを聞いて、それを政策に転換するのではなしに、別の翻訳、ある政策に結びつけるための作文能力というのは高まります、何でもいいんですから。こういう意

見が出たからこれが出ているんですというんです。それは、作文はできます、幾らでも。それを本当に政策に変えていくという作業をする人がだれもいないんです。これが問題なんです。

だから、これを議員さんにやってもらわなきゃ、当面議員さんにやってもらわないと話にならないわけで、できれば市民の側にもその能力が、こういうふうには思いがあるから、こうした方がいいんですよということをしないとイケないんですけれども、今のは見せかけのあれだけで、私らはばからしくなるんですよ、こんなのはお金をかけること自体ばからしいという感じで。

大体委員会だといって、市民の代表だといって2人ぐらいほどこれして、この人だったら余り批判しないだろうと選んできて、しゃべるだけしゃべって、それで時には批判しそうな人をしゃべらせてガス抜きして、ガスを抜いてそれがどうなのかといって、ありがとうございますって、そんなばかなというのを、これを本当に変えるものにしなければ、いずれこのシステムは市民参画でないというのがわかりますから。私も委員会に出るのがばからしくなっているんですよ、大体。

だから、本当にこれは意味があるのかどうかと聞きますけれども、意味があると言うけれども、行ってみると大体意味がないんですけれども、私も行くなら意味のある委員会に行って、私の発言したものが何らかの形で展開できるならですけれども、ありがとうございますと言われる。

ちょっと話は過激かもしれませんが、私はそういうふうに思っています。市民もばかじゃないですから、市民参画を見せかけているスタイルというのは絶対見破られます。そこに出ているものが本当に変わるということにして、それができるのは恐らく議員さんしかないんですね。今では議員さんしかないです。もちろんすごいそういう能力がある首長であればそういうところまでしますけれども、首長というのは全部やらなきゃいけないですから、それは多分全部できない。だから、1人に1つのテーマで3つぐらいの関心領域というのはそういうことで、その分野に来れば、そこは私がトランスレートできますよという人にならなきゃいけない。首長が全部それを聞いて、何でもこれでこうやったらすべて解決しますよなんてできっこないですから、それをぜひやっていただきたいと思います。

【水野委員】 関連しまして、政策をつくっていく段階のお話をお聞きしましたが、政策をやっていく、続けていくということは、金もかかるわけですね、金の裏づけのない計画なんてあり得ないわけですから。しかし、政策立案の中で、ただ考え方とか理想とかと言っておいても意味がないわけですから、どこまでいつまでにやるというようなものが具体的に出てこんといかんと思います。その意味で、金の要らない事業もありますけれども、金の要る事業について、議会として、やっぱり金の面も含めて政策論議をすべきなのかどうか、これは議会がこういう議定で出すから行政で何とかお金を工面せいというような言い方なのか、その辺はどうお考えですか。

【児玉先生】 もちろん金は重要な話ですよ。金がなくてもできるなら楽な話ですけども、ほとんどの場合は金がかかる話です。でも、よくマニフェストで、期限だ、財源だといいますけど、そこだけに特化されるのが逆に話を意味のないものになっている場合が多いんです。というのは、どういう方向性をするのか、そのためにどういう政策があるのか、これが議論されないんですよ。何か金と期限のことばかり書いてあるものですからイメージができないんです。例えば、亀山市がどういうふうな方向性に行きたいのかというのがイメージできないのに、何千万円がどうのこうの、何年までにといったって、そんなものを言われたって、もともとが何なのかわからない状態になるわけですね。

ですから、私はまず、どういう方向性で、どういう政策があって、それに幾らかかるのかというイメージというのが必要だと思うんです。だから、金だけがひとり歩きしたり期限だけがひとり歩きするのが今のマニフェスト運動の悪い点です。これは、竹下先生もかなりそう言っていましたけれども、今のマニフェスト運動がそういう形で進められたものですから、竹下先生はこのマニフェスト運動は非常に問題あるマニフェスト運動になってしまったと言っておられますけれども、私も全くそのとおりだと思っています。

まず、どういう方向性なのかというのが出てこなきゃいけないです。そして、それにどういう政策がついているのか、具体的な政策がついているのか、それにどれぐらいのお金が必要なのか、あるいはどれぐらいの範囲で必要なのかということ、この策がないんです。この策が見えないというところが一番大きな問題ですね。特に市民参画なんかだったら、そんなに大きな予算ではないわけ



です。それでも策がないものですから、結局お金だけの問題で片づけようとして、期限だけの問題で片づけようとするので、中身がわからないというところに問題があると思っています。

答えになっているかどうかわかりませんが、具体的な問題がないとこれは話ができにくいとは思いますが、箱物については金がないと話にならない話ですから。

**【服部副委員長】** 1つお聞きしたいのは、最終的に議員の役割ということで随分いろいろな話を聞かせていただいて、例えば、社会変革活動をするためのということを書かれていますけれども、そういうことをやるために、現行の、例えば地方自治法であるとか、いろんな法律でできるのか、それとも、例えば児玉先生自身が、こういう部分は変えないとこういう方向になかなか議員活動が向いていかないのではないだろうかというような部分があるのか、その点は。今の現行の法体系というのか、その辺の問題点というのはあるんですかね。

**【児玉先生】** もちろん今の段階でもある程度できると思いますし、1つはやっぱりある程度そういうのが理解できる首長かどうかというのが物すごく大きいんですけれども、選ばれた人であればその中で考えざるを得ない話になると思いますけれども、それでも、とにかくやれる範囲というのはかなりあると思います。先ほど言ったような形で展開するとなれば、相当なものが動かせると思います。今の状況でも相当動かせると思います。ただ、最終的に市の政策のかなりの部分は首長が決定権を持っていますので、首長が全く協力的でないということは首長が全く市民参画が嫌だということになるわけですが、そういう首長もなかなか選びにくいだろうということで考えざるを得ないわけで、そうすると、具体的なものを頭にしているわけじゃないということで聞いてください、一般論でいうと、市民に対して一つ一つするとともに、やっぱり首長に対してもそういう形で一緒になって文化を変えていく、一緒になってまちをつくっていくというふうな形をつくっていく、そのための努力というのが惜しむことができないということになるんだろうと思います。

今の現行法でもできることって物すごくたくさんあります。実は、国が決められている、国が決められていると私は言いますがけれども、それは予算措置である程度

大きいものについては国が決めていて、それは動かさないんですけれども、それ以外のものというのは相当に今の日本の自治体には与えられています。これは驚くぐらい与えられています。それを使っていないのが今の日本の自治体です。時々悪用することができるものですから、首長が勝手にそうだとするとむちゃなことをやってこれてきたわけですよ。あれ、もっといい形にすればいいことができたんですけれども、ひどいのをやっているのが今出てきているわけですから。自治体に与えられている範囲というのは思っているよりも相当大きいと思っています。

【竹井委員長】 内容が大分考えさせられる内容で、なかなか私たちから難しい。

【児玉先生】 済みませんね。多少過激だったかもしれないけど、こういう意見もあるぐらいに聞いておってもらって、また何かいろいろと議論が交わされたら、当たりさわりのない話よりはいいかもしれないと思って聞いておいていただければと思います。

【竹井委員長】 特になければ、一たん先生のほうの講演は終わらせてもらいますが、よろしいですか、それで。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【竹井委員長】 大変きょうはお忙しいのにありがとうございます。また、これから議会条例の中でいろいろ参考にさせていただこうと。本当にきょうはありがとうございました。

委員の方は、この後、委員会のほうを開きますので、10分休憩して、45分から再開させていただきます。

( 休 憩 )

【竹井委員長】 どうも、長時間にわたり講演会のほう、お疲れさまでございました。

それでは、第7回の議会のあり方等検討特別委員会を開催させていただきます。

きょうはアンケートのまとめの報告もありますので、コンサルタントの方にも委員席に座っていただいておりますので、御了承をお願いしたいと思います。

それでは、事項書に基づきまして進めさせていただきます。

勉強会については、先ほど終了しましたので、協議事項について、入らせていただきます。

まず、第6回の特別委員会における決定事項の確認についてということで、お手元に決定事項が配付をされております。9月30日に開催をされました第6回の決定事項については下記のとおりということで、第5回の議事概要の確認、それから、議員アンケートを実施するということで確認をとりましたので、その2点が第6回の特別委員会の決定事項となっております。

これについて、御確認をお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【竹井委員長】 ありがとうございます。

それから、次に、第6回の議事概要の確認ということで、お手元に議事概要が配付をされております。またこれも前回までの確認のとおり一度御一読をいただきまして、発言の内容等違いがございましたら事務局のほうと調整をお願いしたいというふうに考えておりますので、御一読の上、もし相違等がございましたら事務局のほうにお申し出を願いたいと思います。

よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【竹井委員長】 それから、その他の項に入らせていただきます。

その他の項で、先ほどの第6回の決定事項にあります議員アンケートの実施の結果について、報告をさせていただきます。

お手元に2種類の結果表が配付をされております。A3の長いものが1つ、それからA4判の考察と書いた2つのものがございますので、それぞれ事務局、また、コンサルの会社の方から御説明をいただきますのでよろしく願いします。

それでは、まず、A3の横長の資料を見ていただきたいと思います。第1回アンケート結果ということで事務局長より説明いたさせます。

【西川事務局長】 それでは、第1回アンケート結果について説明させていただきます。

アンケートは全委員の方から提出をいただきまして、提出総数は11名の方となっております。なお、御意見の総数といたしましては99件ございました。

そのうち、議会運営に関するものが78件、議員活動に関するものが21件というふうになっております。そして、中でも最も多くの意見をいただきました内容といたしましては議会運営の原則に関する事項、次が会派制度に関する事項となっております。それから、議員の責務及び活動原則に関する事項、住民等との関係に関する事項、議会機能の強化に関する事項、議会事務局体制などの意見が多く寄せられております。

次に、各アンケートの意見につきましては、お手元のA3サイズの資料、第1回アンケート結果に記載させていただいております。

それでは、資料、第1回アンケート結果をごらんいただきたいと存じます。

この資料は、御提出いただきましたアンケートの各御意見を三重県議会基本条例の規定内容ごとに分類いたしましたものでございます。御意見の中には両項目にわたる内容のものもございましたことから、そういった場合におきましてはその双方に記載いたしておりますので、その点は御注意いただきたいと存じます。アンケート意見の最後に括弧書きで重複する項目の番号を入れてございますので、その辺、御承知いただきますようお願いいたします。なお、アンケートの各意見につきましてはの分析とか考察は株式会社ぎょうせいさんのほうから説明いただきたいというふうに思いますので、私のほうからは以上でございます。

**【竹井委員長】** ただいま事務局長のほうから、無記名で、それぞれ議会に関する今までのお考え、また、課題等を各委員の方から提出いただきました。当初一覧表で出そうかというふうに話をしていたんですけど、それだけだとなかなかこの問題点がわかりづらいということで、あえて今回は三重県の条例をもとに、これにするという意味じゃありませんので、この条例をもとに皆様方の御意見を割り振ると大体どこら辺にどんな御意見があるのかというふうな形になっております。ぜひ御一読願いたいというふうに考えております。それからいきますと、第1ページ目の前文、目的というふうに、1から5まで、三重県議会、この分については、これは課題とかじゃありませんので全くないということで、あとについてはほぼ皆さんの御意見が網羅をされているというふうに御理解いただきたいというふうに思います。

次に、もう一つの資料であります第1回アンケートの結果考察というA4判

のものが入っております。これにつきましては、皆様方からいただきましたアンケート内容をもとに、ぎょうせいのほうの担当の方がこういう考察があるのではないかというふうなことでまとめていただきました。その内容について、ぎょうせいの安井さんから御報告をしていただきますので、よろしく申し上げます。

では、お願いします。

【参考人 安井氏】 それでは、株式会社ぎょうせいの安井と申します。よろしくお願いいいたします。

お手元、A4の資料1ページ目から6ページまで6枚の資料があるかと思えますので、そちらをごらんください。

今、局長のほうから御説明がありましたとおり、一応現時点の三重県の県の基本条例の項目立てに沿って分類を事務局のほうでもしていただいております。その中に、重複して出てくる意見もあるかとは思いますが、そういったものをまとめさせていただき、その上で、今回の最終目標である条例づくりに向けて、どういった点を議論しなければいけないのか、あるいはどういった課題が皆様の御意見の中から見えてきているのかというあたりをまとめさせていただきました。それぞれの項目ごとに意見をまとめたもの、それからそれぞれに対する考察というものをまとめさせていただいております。事細かにどういうことが書かれていたのかというのは、お手元のA3のほうの資料をごらんいただければよろしいかと思えます。ここの表記の中では大ざっぱにまとめてあります。

1番目、会期、本会議の時期、回数、時間等についてということです。

これは全般的に、できるだけ、時間あるいは時期、期間、そういったものを柔軟にしたらどうかと、あるいは、名称の問題も含めて、議会の会議、あるいは定例会の開催自体を柔軟にとらえるべきではないかという御意見が非常に多かったです。それから、あわせて、回数の制限を撤廃したらどうかとか、日程の延長、それからいろんな制限を取っ払ってしまっってはどうかというようなことで、そうすることで議員の活動というものを市民の方に理解いただけるのではないかという意見が多数存在しております。

それに対する考察として、議会運営上、当然何らかのルールに基づいて運営

していかなければいけませんので、何らかのルールは必要だとは思いますが。いろんな先進事例、皆さんも御存じだと思いますけれども、3月定例会を2月の下旬ぐらいから始めるところもあれば、御指摘のとおり、3月定例という形ではなくて、本会議、それから臨時会を含めて通しで1回、2回、3回というような番号でやっていらっしゃるところもあります。一部御意見の中に4月までかかってもいいんじゃないかという御意見もありましたけれども、特に3月は一般予算、当初予算の議決の関連から基本的には3月のうちに終わっていただく必要があるかとは思いますが、この辺は、皆さんの御意見にあるとおり、既存のルールあるいは申し合わせ事項等を柔軟に活用することによって対応できるのではないかと、そのことがより議会運営にとって効率よく、かつ市民に理解されやすいものであるということであれば、それは柔軟に対応していけばよろしいのではないかなと思います。逆に言うと、その分を今後どういうふうにしていくのかと。条例の理念のもとに各種会議規則等を議論していただければよろしいのではないかなと。

それ以上に気になりますのは、2番目にありますいろんな各種制限の問題と、いいですか、課題があります。いろんな御意見があったんですけども、皆さんのほうで御検討いただかなきゃいけないとすると、時間をとればいい議論ができるんだらうかと。あるいは、制限を撤廃することで住民に理解をされる議論があるんだらうかと。先ほども先生のお話の中で、いろんな形で公開する手法というのいろいろあったかと思いますが、見せればいいのか、あるいは今まで制限してきたのは何のメリットがあったんだらうか、そういったことを踏まえて基本条例上の理念をどう定義するかというあたりの根底の理念が何なのかと。先ほど児玉先生のお話にもあったように、そもそも亀山は何をすべきかという議論が当然市政の根底にあるかと思うんですけども、同様に、亀山市議会及び亀山市議会議員として皆さんがそもそも本会議において議論をするということはどういうことなんだと。ここは、いろんな政策の違いはあるにせよ、共通の理念を持つ必要があるのではないのでしょうか。その辺の根本を議論する必要があるのではないかと、そういった部分がこの1番のところから課題として見えてきております。

それから、2番目の議案対応です。

これは非常に前向きな御意見が多々ありました。以前より委員長がおっしゃっておられたように、結論ありきということではなくて、当然修正することや否決することも含めた議論や議会運営をするべきではないかと。あるいは、常任委員会で可否を含めた議論をしていくべきではないかと。というように、議会としていわゆる主義主張発信を強化していくというものを強めていく、あるいはより主体性を持った議会運営をすべきではないかという意見が多々寄せられております。また、そのために、各議員間で情報の共有とか交換、研修、討議という部分を随時行う必要があるんだという意見もありました。中には、専決の関係で現況の仕組みを見直していかなきゃいけないのではないかという御意見もありました。

個々に考察をまとめるとすると、当然主体性を持った結論を発信するための活動というのには必要であります。そのために、議会全体として、あるいは各議員個人としてどういった役割、責任、権利を有するべきなのか、いわゆる基本条例で言うところの議員の責務というものは何なのかという部分がやはり明確にされるべきではないかと。

それから、2番目の議員の間で共有、これは逆に言うと当然日ごろ実施されていることでありますでしょうし、当然されてしかるべき事項ですから、もっとより活発にしていこうではないかというアンケートの御回答だったと解釈しておりますが、言うまでもなく日ごろ実施されてしかるべきであろうと。

それから、政策立案や政策提案について、事務局の強化も踏まえて柔軟に対応していかなければいけない、そのとおりだと思うんですけども、そのためには、制度を構築していくのと同じぐらいの議員の皆様の情報収集ですとか、議論の時間の確保ですとか、あるいは資質向上といったことも含めた積極的な活動をしてこそ事務局強化も並行してくるものだろうということが感じられます。このあたりを前項と同じように理念の中でどういった表現で明確にすべきなのか、縛りというところまで持つていくのは難しいかもしれませんが、皆さんの役割、それから議会の役割というものをどういった表現で明確な共通理念として表現していくのかというのを議論する必要があるかと思えます。

それから、3番目の委員会視察等についてです。

複数委員会の所属をすべきだという意見が多々ありました。また、休会中で

も審議ができるようにとかという御意見もありました。ほかに、資料の事前配付ですとか、1日だけじゃなくて複数日開催してもいいんじゃないかと、あるいは結果の報告をホームページも含めて活用すべきではないかと。また、視察に要した費用、あるいは、参加しなかった議員、あるいはできなかったということもあるかと思いますが、そういった部分の公開に対する意見ということで、委員会の実情をどんどん外に発信していくべきじゃないかという部分の御意見が主たるものだったと思います。

これについては、我々も日ごろ多数の市町村さんの議会さんにかかわらせていただいておりますが、やはり委員会というのは本会議と違って非常に、より一層市民に対しては理解されにくいところだと思います。であるからこそでして、委員会は何をしているのかという情報をどうやって発信していくのか、現状委員会の会議録等もつくられているかとは思いますが、そういったものでよしとするのか、あるいは、採決の結果を示すことによって、当然示しているんですけども、その結論イコール市民への公開だという考え方なのか。だとすると、そういったことも含めて委員会というのはどういう権能を持つべきなんだろうかと。その辺の議論ができてくると初めて、複数所属していつているんなところに参加していくのがいいのか、やはり1人1つという形でいくのがいいのかということなど、いわゆる形上の委員会というふうにならないためにも、委員会の権能を明確化していく必要があるだろうと思います。

それから、視察については、この辺は厳しい書き方をさせていただきましたけれども、非常に受動的な姿勢が多々見られたように感じられます。資料の事前の配付ですとか、それから、内容を充実してほしいとかといったものは、視察先が決まった上で、そこに行くに当たって資料としてどうしようかというような話のように受け取られる面があります。少なくとも全部が全部そうではないかもしれませんが、本来、やはり亀山市において何らかの課題があって、それを解決するためにもいろんな先進地や参考事例を確認するために視察があると。そのピックアップという部分は事務局も協力されるかもしれませんが、その前段として何らかの資料等は、事務局においてもそうですし、それから議員さん各位においても充実されてしかるべきであって、そこに行きますよと決まったから、じゃ、何か情報を下さいというものではないのではないかとというふ



うに感じられます。その辺が受動的なところが感じられました。

それから、情報の公開については、これは非常に大きなポイントではないかなと思っておるんですけども、市民から情報の公開請求があったから開示するというスタンスでいくのか、いやいや、議会みずからやっぱり積極的に公開していくのか。当然後者が主体になるかとは思うんですけども、当然内容にもよりますので、そういった具体的な運用ルールを含めて議論する必要があるのではないかと。これが、委員長がよくおっしゃられますが、市民との距離と、あるいは関係という部分にも通じるのではないのでしょうか。皆様は一応市民の代表、公選されて選ばれた議員さんなので、その市民との距離というのは、常に必要な距離は保つ、あるいは常に近づいていかなきゃいけない部分があるのか、それとも必要なきに依じてという考え方でいくのか、この辺が本会議以上に委員会という部分の内容をどこまで公開するのかというあたりにかかわってくるのではないかなというふうに思っております。

同じように、次の3ページ目のところに4番の情報公開、傍聴、市民との関係とあります。

これも、先ほど児玉先生の話にもCATVの話なんかも出てきましたけども、同じように、基本的に公開を前提としたルールづくりという部分に対する御意見ですとか、共同参画社会というような、あるいは共同参画型議会という言葉もありましたけども、いろんな意見公開をしていくという、これは積極的な御意見だと思います。

その基本として、当然運用の中ではこういったことを決めていかれるべきかと思うんですけども、議会基本条例の中でやはりまず理念という部分が必要になりますので、公開していくことの意味合いと、あるいは公開することでアカウンタビリティを果たしたと言えるのかというようなところの議論も必要なのではないのでしょうか。公開というのは、こちらから当然発信していくことですから、議会から市民へのベクトルになります。先ほど御質問にもありましたように、市民からのベクトルをどういうふうに吸い上げてどういうふうに確立していくべきかということも議論の中で双方向型として必要なのではないのでしょうか。もっと言うてしまうと、まちづくり条例の中でよく最近協働、それこそ市民協働という言葉はもう、先ほど先生もおっしゃっていましたように、

なくてはならない言葉なんですけれども、議会という活動において共同参画という部分は、こういう表現が必要なんだろうかと。選挙でもって公選されたという立場というものもあります。それをどうとらえるかということを含めて議論していかなければいけないのではないのでしょうか。

それから、会派について、これも多数、非常に御意見がありました。

まとめとしては非常にコンパクトにまとめてありますけれども、要は、要るのか要らないのか、あるいは定義がないんだとか、3名以上の理由というのが明確じゃない、あるいは誤解を招く、役選のための会派という位置づけがあると、もう本当に会派の位置づけに対する意見が多々ありました。

これは皆さん、我々がまとめるまでもなく、もともとの会派の定義とは何か。その定義と実態は合っているのか、乖離しているのかと。そこから誤解が生まれているんじゃないかと。それは日ごろの活動の中で感じられていることだと思います。そういう意味からすると、会派という部分の定義というものを明確にしていくための議論が必要になってくると思います。

それから、中央と違って、やはりはっきりとした政党色のようなものがあるかということと必ずしもそうでもない部分もあるかと思います。当然、そのいい面も悪い面も、地方自治の場合、地方議会の場合はあるかと思います。ただ、このそうでもないという部分が、実は問題なのかもしれないと。皆さん個人個人で、表現がいいかどうかわかりませんが、マニフェストを掲げられて、いろいろ公約を掲げられて当選していらっしゃるかと思うんですけれども、その個々の理念と議会活動における会派という部分の位置づけという部分をすり合わせる必要があるのかないのかと。そういった部分の議論が必要になってくるのではないかと。その辺が2番、3番あたりに書かせていただいたところです。

それから、役員、それから役職任期についてです。

これは、立候補制にすべきですとか、それから、適時適材の配置をすべきですとか、いろんな御意見をいただきました。ただ、皆さん共通して言えるのは、従来のなれ合い型の役選という部分からはやはり見直すべきじゃないかという御意見は、ほぼ共通してみえた部分だと思います。

これは、それぞれの議員さん個々人の主張というものもあるかと思いますが、でも、そういったものを見直すことによって、市民に対する議会としての主張、

説明という部分もあるかと思えます。そういう意味では、この辺を議論していくというのは非常に前向きな議論が期待できるのではないかなというふうに感じられます。また、三役の活動という部分を含めて積極的な議会という位置づけをするということで、市民のコンセンサスは得られるのではないかなと思えます。この辺は、逆に言うと、皆さん、ほぼ共通した前向きな御意見ですので、非常に有意義な議論が得られるのではないかなと思っております。

それから、政務調査費について、これも数件意見がございました。

先ほど事務局からも説明があったように、重複する意見が、重ねて書かれていらっしゃる方が多かったものですから、1人会派の件ですとか、それから情報、あるいは決算を公開するということに関して、あるいは研修への活用という部分で関連する御意見が多々ありました。

昨今、政務調査費のあり方自体という部分については、一部ネガティブのターゲットにされるようなものになっております。ただ、存在の意義そのものはあるわけですから、当然議会、会派、それから各議員がその使用に当たって、権能を義務と含めて明確にして、どういうふうにしたら市民の理解を得られるのかと。逆に言うと、恐らく皆さん、日々の活動の中で、なかなかこの部分の理解が得られにくいというのが現状、課題なんだろうと思えます。その辺が、モラリズムでいくのか、それとも定義という言葉でいくのかわかりませんが、基本条例の中でどううたうかという部分の議論も必要になってくるかと思えます。

それから、事務局については、体制をより強化してほしいと。特に物理的な課題、何かグループウェアを活用しようとか、あるいは1年の中でできるだけ早い段階で計画をつくっていきましょうですとか、現状、運営上頑張ればできるという部分もあれば、議員の活動を補完できる体制づくりをしてほしいと、ちょっと抽象的な意見になるかと思うんですけども、あるいは最終的に条例策定ができるような人事配置というものをやる御意見もありました。要は、事務局の力をかりてといいますか、恐らく双方に補完しながら議員活動をしていきたいという御意見だったと思えます。

議会事務局の役割というのは何なのだろうかと。議員活動の補完をするということはどういうことなのかと。中には、条例策定をする際に、議員提案とい

うことも当然可能なわけですから、条例そのもの、例えば議員提案といってもつくるのは事務局の仕事なんだろうかと。そういった部分も含めた事務局の役割というものも、これは事務局を含めて皆様に御意見、御議論いただく必要がある点ではないでしょうか。また、そういった中において、議会の活動、議員活動において、事務局と皆様というのはどういった役割分担をすべきなんだろうかと。そのためにも、これはまた作業をふやしてしまうようで申しわけないんですが、日常においてどの程度事務局に作業を助けていただいている、あるいは依頼しているという部分の現状把握という部分とその検証というのも必要なのではないのでしょうか。

それから、各種委員会等の充て職に対する御意見です。

これは充て職が多いという意見が専らなんですけれども、これは1番の後半にも書きましたけれども、執行部からしても、各種委員会に議員さんに入っていていただくことで、議会に対する説明を果たしたんだと。先ほどのアンケートに、やったことに意味があるというような話じゃないですけれども、そういった部分も、恐らくといますか、限りなく執行部側にもあると思います。そういう意味を含めて、議員活動として、あるいは議会としてそこに委員を送り込むということに対して、その役割を果たしているのだろうかと。その検証をした上で、要・不要論、それからその充て職に対する任命あるいは立候補という部分の議論をしていく必要があるかと思います。

それから、施設についての御意見、これは物理的な御意見も含めてです。

国旗、市旗を掲揚したらどうかとか、設備を充実してほしいというような意見がありました。

これについては、条例の中というよりは現状の活動の中で、議会議員の活動において必要とされるものは何なんだろうかとこの部分の議論だろうと思います。

それから、全協についての御意見も数件あったかと思います。

これについては、全員協議会の位置づけは何なんだという御意見でした。

意見にあるとおり、やはり議論の場、それから全協で出た議論の報告の場、そういったものを明確にして、先ほどの委員会と同様に市民への公開、非公開を含めた議論をする必要があるのではあるかと思っております。

それから、12番については、今まで申し上げた全般にかかわってくることになるかと思えます。議員の責務とは何なんだろうかと。

チェック機能とともに政策提言も必要なのではないか。資質向上という意見はかなりたくさんあったと思います。それから、市民からの負託としての自覚行動、それから、議案のところでありましたように、修正、否決も視野に入れて行動すべきだと。それから、積極的な活動と、それから市民への結果報告をすべきだと。それから、昨今よく言われますコンプライアンスを遵守していくべきだという御意見です。

これは多分皆さんも共通認識だと思うんですけども、従来のような確認機関ではなくて、時には執行部と対峙する姿勢で臨むべきであるという声が共通してあります。そのためにも、皆様方の表現でいきますと我々自身が資質向上に務めるべきだという意見が非常にありました。ですから、これはもう皆さん、認識されているわけですから、言葉を厳しく書いてしまいましたけれども、あとは行動するのみだろうというふうに思っております。

それから、その資質向上に対するソフトあるいはパーツというのは、執行部や、あるいは事務局が提供するというものではなくて、皆さんの活動の中で、やはりこれは当然の責務であるだろうというふうに思います。そのことを基本条例の中で明記しておくことによって、1期生、1回生の議員さんであろうとベテランさんの議員さんであろうと常に、条例にうたわれるとおり、みずから資質向上、あるいは調査研究に務めるという部分の姿勢を貫かなければならないということを明記しておけば、その姿勢は変わらないはずであろうというふうに考えております。

それから、定数については、これは合併のときの議論もあってということで、いろんな御意見がございました。

合併時合意のとおりにすべきだと、あるいは減らすべきではないという御意見、それから、全部の議員の意見が反映するような配慮が欲しいという御意見がありました。

ここのポイントは恐らく合併時の合意の取り扱いだと思います。そのときにはかなり議論をされたことだろうと思います。それは議論として必要な議論だろうと思うんですけども、もう一つ、現状として考えていただきたいのが、

多ければ市民の声が聞けるのかと。少なければ効率よくできるのかと。それぞれに恐らく論点があると思います。重要なのは、多い少ない、あるいは20だからいいんだ、あるいは25だからとか、あるいはそういった数の論争ではなくて、今までにも出てきたように、どういうふうにしたら市民の声をきちんと抽出、吸い上げることができるのかと。そのために必要な手法が定数の増減だということであればその議論は必要だと思いますし、そうではなくてほかの手法で、定数ではなくてもっとこういう手法で市民の声を聞くことができるはずだということがあれば、定数の問題というのは極論でいうとそんなに大きな論点ではないと。ただ、これは皆さんいろいろとしがらみがあるかと思いますが、正論を申し上げればこういうことだろうというふうに思います。

一番最後になります。14番目の議員報酬についてですけれども、これは、活動実態、生活実態に応じて見直しをしてほしいとかという意見もありました。また、若い人材にも立候補のチャンスを広げたいと。そのためにも報酬をふやさずべきなんだということがありました。ここは、市民目線とどれだけ整合がとれているかわかりませんが、活動自体に即応した報酬をとという御意見もありました。

現在皆さんが議論されているように、活動実態がどれだけ認知されているのかということもあるかと思いますが。括弧書きに書きましたけれども、今の国のほうであるように、増税したから使い道を考えるのかと、あるいは使い道を見直してから財源を論じるのかという部分に非常に似た議論を感じます。これは我々としてもどちらがいいかということではなくて、(2)にも影響しますけれども、やっぱりある程度の報酬がないと若い人材も来てもらえないんじゃないかというのであれば、まずそれに手を打って、後述の議論を確実に実施すべきという考え方でいくのか、いやいや、やっぱり現状を改善して、使う前に見直そうと。見直したことによって若い人たちが来てくれるんじゃないかというような期待値論でいくのかと。これはどちらがいいのかというのは非常に難しいところだと思いますので、皆さんで議論いただく必要があるのではないかと。

ただ、若い世代が本当に立候補のチャンスが少ないのか、報酬が低いから立候補しないのかということについては多少疑問を感じます。議員というその職とか活動に本当に魅力を感じていらっしゃるかどうか。先ほどの先生のように

非常にいい職だという御意見もあるかと思います。ただ、もし今の若い世代が魅力がないんだとするのであれば、当然議員さんだけではないんですけれども、市政全般も含めて、それから、現職の皆様方も含めて、今までの政治にも一責あるのではないかと。これは基本条例の中でということよりは1つ大きな投げかけというふうにとらえていただければよろしいかと思いますが、そういった部分の議論が必要なのではないかということです。

多少早口になりましたが、全般的にまとめさせていただきました。

以上です。

【竹井委員長】 ありがとうございます。

ただいまのぎょうせいの安井さんの報告については、あくまでもぎょうせいというサイドから全般的に我々のアンケートの内容について考察を書いてもらった。だから、これに対してはまた議員各位にもさまざまな御意見があろうと。1つのたたき台ということで御理解を願えればと。また、これが1つの議論の起こしにもなりますので、なるほどなと思うところもあるでしょうし、ちょっと違和感があるねというところもあって当然だと思いますので、ぜひまたこの辺についても1つの参考資料として御一読願えればというふうに考えております。

きょうは前段で講演会を開催いたしましたので、特段このアンケート結果の考察も含めての議論についてはきょうはやらずに、12月にもう一度これだけで少し議論をさせてもらおうかなと。無記名になっておりますので、例えばここがおかしいんじゃないのと言われて、それは僕の意見だからというのがあるかもしれませんが、これはあくまでも無記名で、それぞれが自由にその考えについて意見を述べることは差し支えないと思いますので、その辺については、また、各委員の方も御理解をいただきたいというふうに思います。

ただ、これからどう進めていくかという問題も、また正副委員長と事務局を入れて、1つのこういう皆さんの課題というものはここで少し出てきたと。結構その数も多くいろんな場面に入れていただいたということで、ある方、こういった共通的なものができてきたというふうに考えても、少しこの辺の整理を考察と含めて議論してみたいかなというふうに考えております。

それが一回終わった後、次なるステップにどう入っていくのかということで、

またそれは少し整理をさせていただこうというふうに考えておりますので、ちょうど12月議会があつて大変お忙しい時期でありますけれども、少しこの辺の内容を読んでいただいて、なるほどなと思うところもあれば、少し違うんじゃないのというふうな、意見をまとめる気はありませんので、何ぼかに集約をしていくと。3論、4論、並記でもいいから少し並記しながら集約をしていけば、多分きょういただいたぎょうせいさんの考察に近いものが少しまとまってくるのではないかなというふうに考えておりますので、次の機会での議論についてはさせていただこうというふうに考えております。

そういうことで、考察のいろいろ御意見もあろうかと思いますが、きょうの段階は一たん持ち帰っていただきまして、このA3、A4、両方をまた読み比べていただいて、少し皆さんなりの考え方等あれば次の機会に御披露願つて、またその辺はぎょうせいの安井さんのほうとも少し論議ができるように、いろんな一般的な考え方の中で我々の考えとのすり合わせみたいなこともさせていただこうというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

そんな進め方でよろしいですかね。

では、12月にこの議論については皆さんの御意見も含めてやらせていただくと思います。

最後に、事務局から、今お手元に資料がお渡しされますので、事務局から説明をさせていただきます。

**【事務局】** それでは、お手元に2種類の資料を配付させていただいておりますので、その資料について若干説明を申し上げますと、1つは、『日経グローバル』という地方自治に関する雑誌がございます。これに連載されております議会改革に関する記事のコピーでございます。執筆者は、地方自治法の第一人者の1人と言われております東京大学名誉教授の大森彌先生でございます。御一読いただきまして、議論の参考にしていただきたいと存じます。

もう一点といたしましては、地方議会及び地方議会議員という資料をお手元に配付させていただいておりますが、これにつきましては、去る9月30日に開催されました特別委員会におきまして配付いたしましたんですが、それに同種の資料なんですけど……。

(発言する者あり)



【竹井委員長】 今、資料の配付に漏れがありますので、配付させますのでちょっとお待ちください。

( 休 憩 )

【竹井委員長】 それでは、再開させていただきます。

【事務局】 大変失礼しました。申しわけございません。前回の特別委員会で配付させていただきました同様の資料に内容を追記いたしまして、内容を充実、補強したものでございます。追記した内容といたしましては、新たな項目を追加いたしました。それから、各項目の説明内容を充実及び根拠法令を明確にいたしております。このように大幅に改定いたしましたので、前回配付させていただきました参考資料と差しかえをお願いいたしたいと存じます。

以上でございます。

【竹井委員長】 9月30日に配付した、こういう見出しのついた資料をお渡ししていると思います。それと、日本の地方議会というところ、差しかえになっておりますので、お手元の資料の差しかえを、タグのついたやつ、お願いしたいというふうに思います。

それから、その前の議会改革については連載になっておりますので、今4回までを配付がされてありますけれども、また、何回の連載かわからないんですけど、そのたびにまた配付をさせていただきますので、見ていると我々の今議論すべき内容と関連するような内容がありますので、また、これも参考に御一読を願いたいというふうに思います。

一応用意しました内容につきましては終了をさせていただきます。

今回は、12月議会終了後、1週間ぐらいありますので、そこできょうお配りをいたしました第1回アンケートの内容、また、考察もきょう説明をいただきましたので、少しその辺の議論をまた皆さんのほうで、詰めるという議論ではなくて、一回いろんな視点で議論を進めてみようというふうに考えております。ですから、その間議会が挟まれますので、なかなか精査できる場面も少ないかと思いますが、折りにつけ読んでいただいて、こんな意見があるんだなということだけでもお願いをしたい。それから、先ほど配りましたこの部分もまた追記すればどんどんお渡しをしますので、政務調査費なんか、よく読むと随分厳しいことも書いてあったりして、少し我々の議論の参考になるかなという

ふうにご考慮しておりますので、ぜひまたそちらも御一読願いたいと思います。

一応これで特別委員会は閉めたいと思いますが、この際何か御発言がありましたら。確認事項等よろしいですか。

【森 淳之祐委員】 次の委員会はいつごろですか。

【竹井委員長】 定例会は17で終わるんですけど、終わった直後はちょっと厳しいかなと、12月議会が終わった後ですので。その翌週のところが……。

(発言する者あり)

【竹井委員長】 多分翌週じゃないと、事務局が12月議会にかかりつきりですから、それですぐやれといっても難しいので、できれば翌週の早い段階にやりたいなどは考えています。今、皆さんの日程がわかるようでしたら御希望だけ聞いて、この日はあかんという日だけ教えてもらえれば調整はできます。

(発言する者あり)

【竹井委員長】 じゃ、今回は12月19日、一応10時からということで御予定のほうをお願いします。年末で大変忙しいときで申しわけありませんが、この議論だけですのでそんなに難しいことにはならないと思いますので。また、鈴木委員がおっしゃいましたように必要に応じて懇談会形式にもかえられますので、議論が白昼したら、またそれは考えさせていただきます。

じゃ、1時から3時半、えらい長時間ありがとうございました。大変お疲れと思いますが、12月市議会終了後すぐですけれども、またよろしく御参集のほうをお願いします。

それでは、これで閉じさせていただきます。ありがとうございました。